

介護予防・日常生活支援総合事業等の充実のための厚生労働省職員派遣による支援事業

## 岡山市の総合事業通所型サービス改革に向けて

---

岡山市保健福祉局高齢福祉部  
地域包括ケア推進課

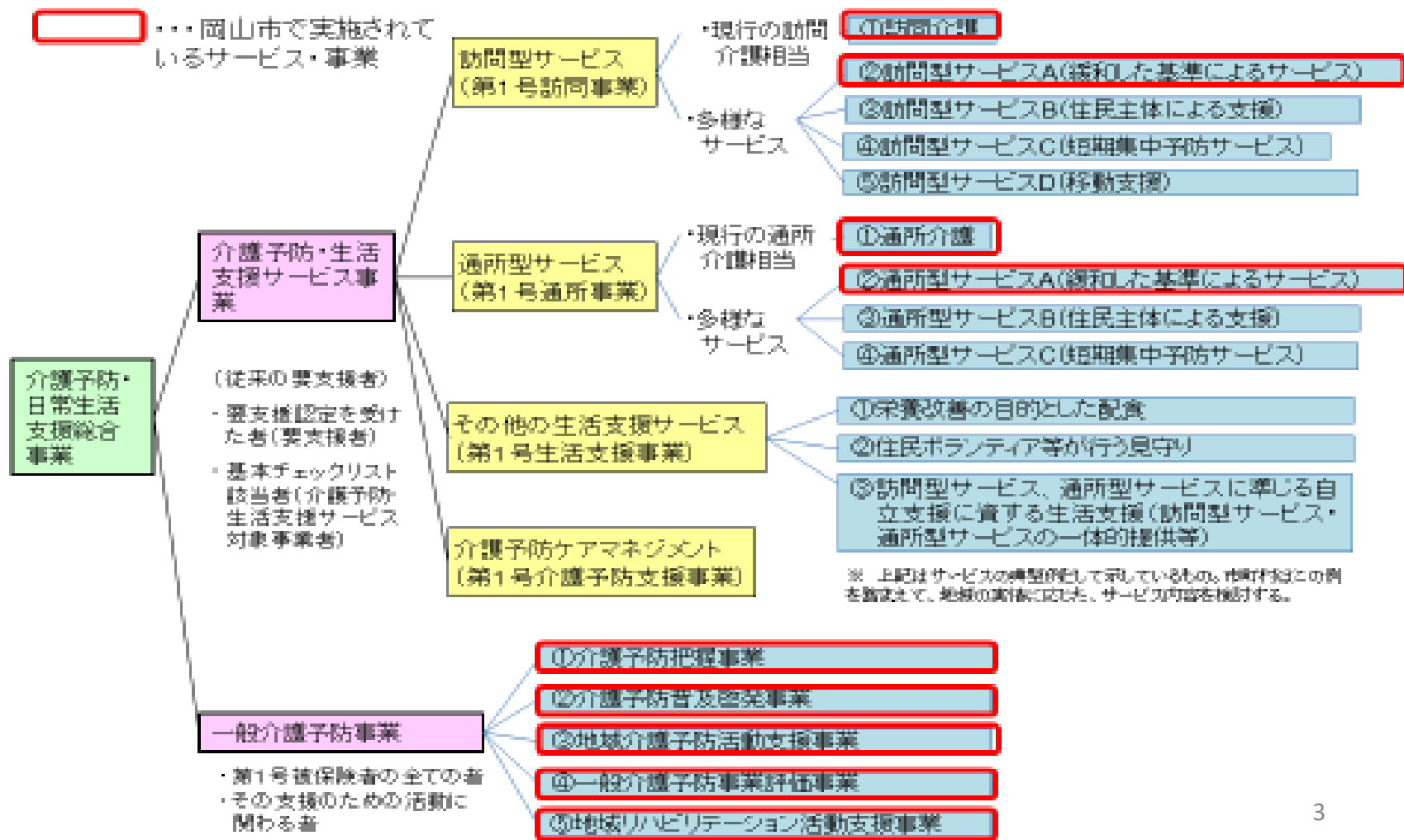


# 1 岡山市の現状と課題



# 岡山市の総合事業体系図

- ・ H29年4月開始
- ・ 通所型サービスは現在、従来型と緩和型（サービスA）の2種類
- ・ 短期集中モデル事業をH29.10月～R2.3月まで実施



# 短期集中モデルサービス事業のまとめ

## <概要>

要支援者等の利用対象者に対し、通所と訪問を組み合わせ、リハビリ専門職等が生活課題の改善・向上を図る有期（4か月）のモデル事業。

## <取組実績>

実施期間：平成29年10月～令和2年3月

利用者：145名（内男性：34名、女性111名）

※途中でサービスを中止した者を除く

実施個所：介護予防センターが所在するふれあいセンターのデイサービス事業所（市内3所）

## <取組結果>

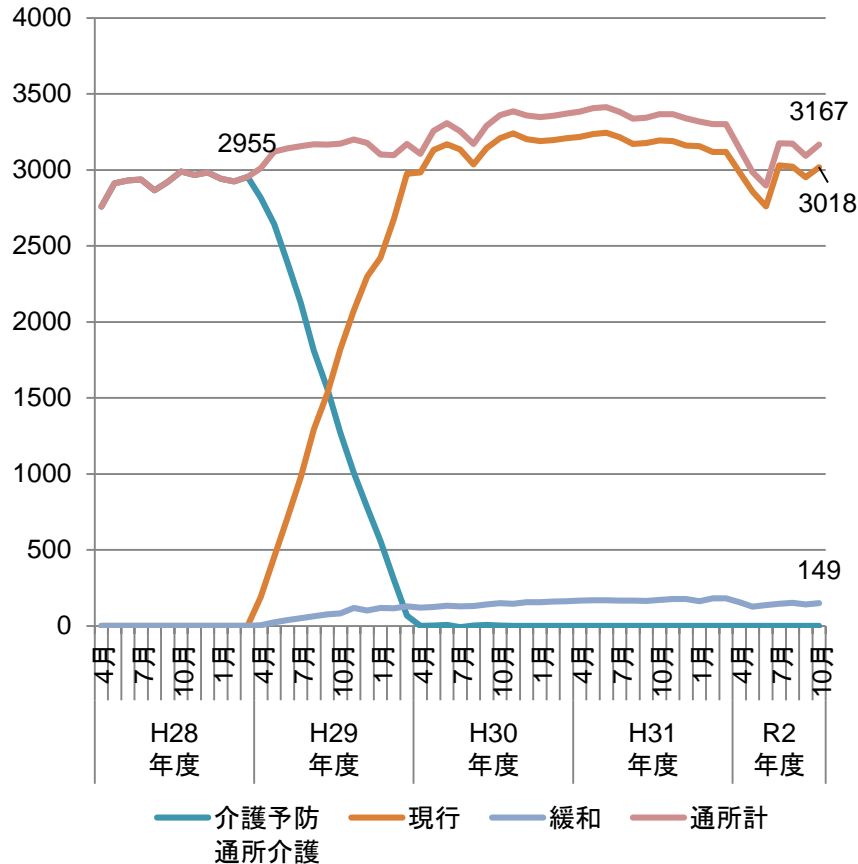
- ・体力測定全項目について運動機能の回復傾向がみられた。
- ・基本チェックリストの該当項目も減少傾向となった。
- ・サービス終了後、90%以上の利用者が「気持ち前向きになった」とした回答した。
- ・なお、短期集中的なプログラムにより軽度者への介入を行う成果は国においても示されている。

## 課題

- 1人／1月当たりにかかる費用が約12万円と高額。
- 実施場所が市内3か所しかなく、高齢者全体への波及効果が薄い。

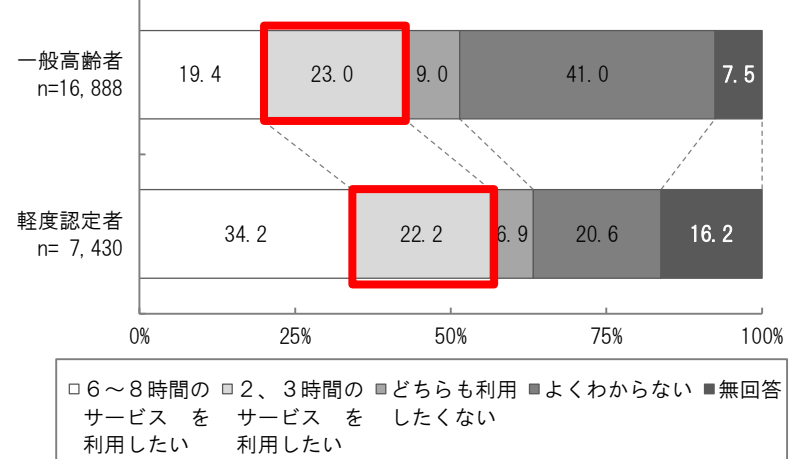
# 通所型サービスの現状と高齢者のニーズ

## 通所型サービスの利用件数

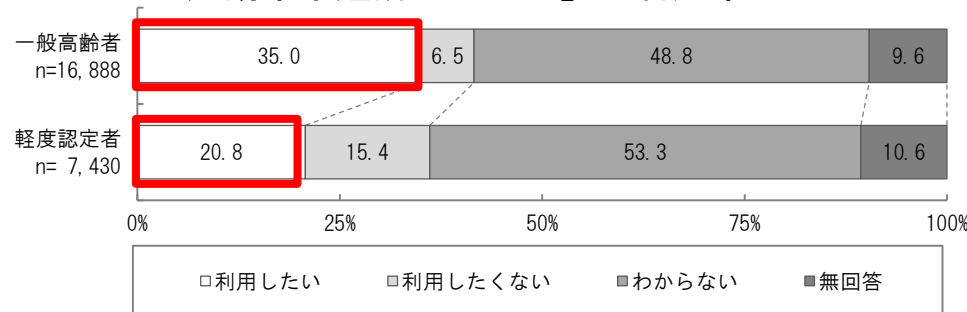


## 実態把握調査からみる高齢者のニーズ

### ● 高齢者の主に利用したいデイサービス



### ● 「短期集中通所サービス」の利用希望



(出典)岡山市 平成30年度後期高齢者実態把握調査報告書

通所型サービスのうち90%以上が従来型サービス利用であるのに対し、高齢者の約2割が短時間型のサービスを希望している。

# (参考) 岡山市の通所系サービス各種データ

## 1 指定事業所数 (令和2年4月時点)

通所型	介護予防通所サービス (従来型)	生活支援通所サービス (緩和型)	合計
	297	87	384

## 2 単位数

通所型	介護予防通所サービス (従来型)	生活支援通所サービス (緩和型)
	1,655単位/月 (要支援1、事業対象者) 3,393単位/月 (要支援2)	週1回程度：736単位/月 (要支援1、2、事業対象者) 週2回程度：1,504単位/月 (要支援2に限る)

実際に利用者を受け入れているのは、約20事業所にとどまる

## 3 1人あたり給付費等 (令和2年3月レセ分)

通所型	介護予防通所サービス (従来型)			生活支援通所サービス (緩和型)			短期集中通所サービスモデル事業費 (※)		
	総額	利用者数	1人あたり給付費	総額	利用者数	1人あたり給付費	総額	利用者数	1人あたり給付費
	85,247,691	3,119	27,332	2,214,418	182	12,167	25,298,000	51	124,010

※短期集中はレセプト計算していないので令和2年度全体

短期集中サービスは4か月の期間設定があるため総額を4で除して計算

# 岡山市の課題

## 【問題】

- ・ 介護予防・日常生活支援事業費上限額に対し、96.9%執行（R1年度）とギリギリの状態、執行額の55%を従来型デイが占めている
- ・ 高齢者の短時間デイへのニーズに対し、緩和型デイの利用割合が低い
- ・ 在宅に戻るための自立支援を目的としたサービスがない



## 【課題】

- ・ 緩和型デイの事業所数を増加させ、従来型デイから緩和型デイへ利用者を流す仕組みが必要
- ・ 高齢者のニーズに対応した、自立支援に繋がるサービスの構築が必要



## 【改革案】

- ① **事業所の指定（または委託）による短期集中サービスの創設**
- ② **緩和型デイの指定要件のさらなる緩和**
- ③ **各サービスの振り分け基準の制定**

などにより充実したサービス体系の構築を目指す。

新たなサービス創設に向けて、デイ協・ケアマネ協にも意見を聞きながら、地域包括ケア推進課・介護保険課・事業者指導課の3課で協議を重ねてきた。

## 2 岡山市の改革案と 国・県からの助言（1）





# 岡山市案：事業所指定による短期集中サービスの創設

## 緩和型サービスに短期集中的な要素の加算を設定

緩和型サービスに口腔、栄養、運動機能回復に特化した運動プログラムを実施した場合の加算を期間を区切り設定する。単価設定は従来型に相当する程度を想定。

### 【メリット】

- 加算期間終了後は緩和型サービスの利用が継続されるので、利用者の不安は軽減され、**事業所も参入しやすい。**
- 緩和型サービス提供事業所が増える。**
- 期間後に必ずしもプランの見直しが求められないため、**ケアマネの負担が少ない。**

### 【デメリット】

- 利用者本人の状態像に沿わないままに緩和型の利用が行われる可能性がある。
- 通いの場への誘導が十分に行われない可能性がある。
- 緩和型サービスで事業所の経営が成り立たない可能性がある。

### 【サービス終了後のイメージ】

- 短期集中サービス終了後は、原則として緩和型サービスを利用する。
- 再アセスメントの際は、振り分けのフロー図等を確認し、他のサービスの必要性・適正性を判断する。
- 短期集中サービス終了後は、地域ケア個別会議等で適正なサービスを検討し、ケアマネの支援を図る。



この方向性であっているのか？  
レアな手法だが、制度的にアリなのか？  
他都市で類似の取組があれば情報をいただけないか？



厚生労働省職員派遣による支援事業にエントリーし、国・県から背中を押していただきたい！

# 初回・2回目会議でのアドバイスを受けて

## いただいた主なアドバイス

- 介護予防に効果がある人（ストライクゾーン）を抽出し、サービスを利用してもらい**成功体験を積み、それを住民やケアマネに紹介**することで、新サービスの利用者を増やしていった。
- 意欲のあるケアマネや事業所と新サービスの検討を一緒に行い、意欲ある事業所から開始する。その効果を周辺のケアマネや実践した専門職から関係者に発信**してもらう。
- フロー図を決めると、**サービスの必要がない利用者が増える**可能性がある。
- 従来型デイが減らず、緩和型デイの受給者が増えてしまう**恐れがある。
- 現場の声を聞くことで新たな方向性が出ることもある。**現場の専門職と話し合っしてほしい。**



## 各団体へのヒアリングを実施し、岡山市案の実現性を確認

- ・ デイ協・ケアマネ協との意見交換会（10/28）
- ・ 4事業所（市内で複数か所の通所施設を運営する事業所）に個別訪問（11～12月）
- ・ 再度ケアマネ協会訪問（12/11）
- ・ 包括支援センターセンター長会議にて説明（12月に2回）
- ・ 松戸市とのZoom会議（1/26）  
（事業所指定により、H27.10月からサービスCを実施）

## 2 岡山市の改革案と 国・県からの助言（2）



# 岡山市案（緩和型へ短期集中加算を設定）

## ヒアリングを受けて...

事業所の参入ハードルを下げるために有効なことは何か、デイ協や主な事業所へヒアリングを実施した結果、**人員基準の緩和、報告文書作成等の事務作業量の軽減**を求める声が多いことを受け、基準見直しを検討した。

### 【内容】

- 加算単価は要支援・1・2とも週2回とし、基本単価と加算の合計が従来型デイに通った場合と同程度となるよう計算した。（約2,300単位を想定）
- 新加算は、運動機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算の各内容を組み合わせる。
- 加算については3か月ごとに必要性を判断するが、サービス開始時は無条件で対象者の状態に関係なく、加算のプログラムを実施できる。

⇒現在運動・栄養・口腔すべて加算が取れる事業所は約20か所。各専門職の配置を求めることで、**指定であっても一定の質・体力を持った事業所に絞られ、ある程度の事業所数を確保しつつ、事業所の質も保つことができるのではないか？**

基本単価より高い加算はありなのか？問題①②③との違いをどのように説明するのか？積算根拠をどう示すのか？等の課題が残る。

# 3 回目会議でのアドバイス

## 1. 岡山市の基本コンセプトについて

- ・ 岡山市規模の自治体全市的に取り組むには、指定制度は馴染む
- ・ 既存の事業所からの移行が新たなサービスとするよりも進みやすい可能性がある

⇒短期的な移行促進（量的整備）の方策としては、指定で広く事業者を募り、報酬設定でコントロールするアイデアは「あり」と支持いただけただけだ。

## 2. 問題点と解決案

①短期集中から緩和型への流れを意識するあまり、かえって対象者の選定に混乱を生じるのでは。まずは原点に立ち返り、それぞれのサービス利用者の状態像を整理。

②選択的サービス複数実施加算（700単位）との単位数の差は、市が説明できるものでなくてはならない。それぞれの加算要件に差をつけるべき。

③緩和型の要件緩和について、これから強化しようとするサービスの人員基準の量的緩和はしないほうがよいのでは。



# すべてのアドバイスを終えて

## 派遣事業に参加して（職員感想）

○これまで市内部で議論を重ねてきたが、なかなか具体的な話にまで至らなかった面があった。今回の派遣事業をきっかけとして、**今後の方向性や取り組むべきことがより具体的に見えてきた。**

○短期集中から緩和へ流すスキームについて、総合事業の給付費を減らしたいという前提があって検討していたので、そのスキーム自体が、外から見たら、そもそも疑問に感じるという発想がなかった。**客観的、俯瞰的に見る必要性を認識**できた。

○所管的に**客観的に見た時に歪だ**ということがご指摘から分かり、改善が必要と感じた。

○客観的に見て、**利用者が使いたいと思うかという視点が大切**であり、関係者のみで話し合う視点だけでは結果が伴わないということを理解できた。

○事業所の意見に重点を置いていたが、**ケアマネや包括との連携もよく検討したい。**

○**短期集中サービスの利用者像を明確に**することで、原点に立ち返ることができた。

○**包括支援センターとしっかり話し合いの時間を取り、共に良い制度を作っていけるように働きかけていきたい。**

より良い制度設計のために...

**第3者の助言等、客観的意見は必須！  
包括等現場ともっと意見交換が必要！  
利用者の立場に立った視点が必要！**



事前に想像していた以上に、大変親身に関わっていただきました！  
特に最終回のご提案資料は、時間と手間をかけて考えてくださっており、とても感激しました

# すべてのアドバイスを終えて

## 今後について

### 早速検討すべきこと

- ①状態像の整理
- ②理念の確立
- ③短期集中加算の積算・実績に対する加算の検討
- ④包括支援センターとの密な意見交換・ケアプランの包括一本化検討
- ⑤通いの場へつなぐ仕組みづくり
- ⑥一定期間後に制度を評価検証する仕組みづくり などなど

令和4年1月  
移行準備期間  
としてスタート

準備期間の結果を  
踏まえ、判断基準  
や報酬体系を見直  
し

本格  
スタート

有識者による  
検討会で、  
定期的に制度  
を評価検証

ご清聴ありがとうございました

